

総合評価落札方式(建築施工能力評価型)について

(趣旨)

総合評価落札方式は、公共工事の品質確保、ダンピング防止などを目的に、価格と技術提案を総合的に評価し、優れた案を提示した者を落札者として決定する方式です。建築施工能力評価型では、技術的な工夫の余地が小さい工事（簡易型）を対象とし、施工計画についての技術提案を評価する取組です。

(制度概要)

1 対象工事

施工能力等の差異が品質等に影響する工事を対象とし、予定価格は5千万円（設備工事は1千万円）以上とする。高度な施工技術や工期短縮などの技術提案は求めない。

2 評価方法

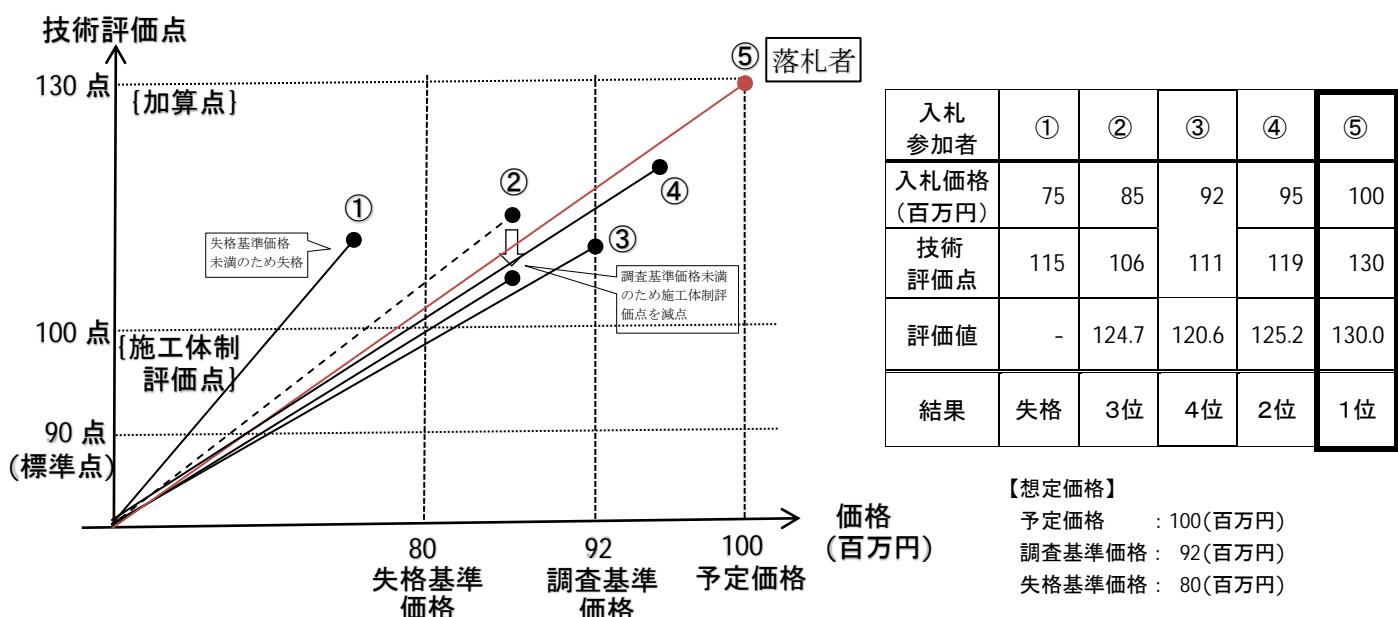
入札参加者が提出する技術提案を点数化し、算定式で得た数値「評価値」が最も高い者を落札者とします。「評価値」は、「技術評価点」を「入札価格」で除して算出（除算方式）します。

■落札者決定方法

「評価値」が最も高い者を落札者とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{価格}} = \frac{[\text{標準点}(90\text{点}) + \text{施工体制評価点} + \text{加算点}]}{\text{入札価格}}$$

【技術評価点と価格との関係（イメージ）】



3 「技術評価点」の評価項目及び評価基準（配点方法）

「技術評価点」は、「標準点(90点)」に「施工体制評価点」及び「加算点」を加えたものとする。

(1)施工体制評価点(満点 10点)

評価項目	配点	評価内容
入札価格の適切性	10点	入札価格が調査基準価格以上の場合は10点、調査基準価格未満(低入)の場合は0点

(2)加算点(満点 30点)

①工事の提案(10点)

評価項目	配点	評価内容
施工上配慮すべき事項	10点	工事における配慮事項（仮設計画、騒音振動対策、飛散防止、資材搬出入、産業廃棄物処理、課題など）の記載有無を評価

②企業の施工能力(5点)

評価項目	配点	評価内容
同種工事の施工実績	1点	実績の有無
工事成績	3点	県、公社等発注の工事成績の点数を評価（4件まで）
社会貢献点数	1点	入札参加資格者名簿の社会貢献評価数値を評価

③配置予定技術者の技術力(6点)

評価項目	配点	評価内容
同種工事の施工実績	1点	実績の有無
工事成績	2点	主任（監理）技術者又は現場代理人として担当した県、公社等発注の当該工種の工事の工事成績を評価（2件まで）
継続学習（CPD）の取組状況	3点	推奨単位以上の取得を評価 ※建築工事の場合は、年間12単位以上

④地域建設業者の育成(9点)

評価項目	配点	評価内容
地域精通度	1点	本店の所在地が県内（又は指定地域）の場合を評価
県内企業の下請負人	2点	元請又は下請負人が県内（又は指定地域）の場合を評価
建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用	1点	CCUSに事業者登録済
若手・女性技術者の育成	2点	現場配置の有無
現場従事技能者の配置	2点	元請又は下請負人が技能者を配置する工種数を評価
兵庫県の表彰	1点	受賞の有無